

【人事案件】

▼新十津川町教育委員会委員の任命

- ・ 泉水 昇一氏（徳富区）
- ・ 熊田 義信氏（青葉区）

▼新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

- ・ 長谷川 優氏（文京区）

【意見書採択】

◎道路整備に必要な財源の確保に関する意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

◎新たな過疎対策法の制定に関する意見書

《提出先》

- 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣

◎食料供給力の強化に関する意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

◎「臓器の移植に関する法律」の早期見直しを求める意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

◎第2期地方分権改革における農業・農村整備事業の国と地方の役割の見直しに関する意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

◎農業生産資材等（燃料・肥料等）の価格高騰対策に関する意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

◎「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

◎国家的見地に立った北海道開発の枠組み堅持を求める意見書

《提出先》

- 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、農林水産大臣

◎社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書

《提出先》

- 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

生労働大臣

第5回臨時会

平成20年第5回臨時議会が7月24日開かれ、議案3件の審議を行い、原案どおり可決した。

【補正予算】

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ3,108万円を追加し、総額をそれぞれ54億8,041万7千円とした。主な補正は次のとおり。

▼農林水産業費

・ 農産物選果施設整備事業 2,250万円

〔JAピンネにミニトマト選果機導入〕



△ミニトマト選果機

▼総務費
・ 税等還付金 858万円
〔国の税制改革により所得税減少者への還付金〕

〔後期高齢者医療特別会計〕

歳入歳出それぞれ10万6千円を追加し、総額をそれぞれ8,150万9千円とした。

・ 徴収費 10万6千円
〔通知書発送に伴う郵券料〕

【不動産の処分】

町は、次の不動産（土地）を売却する。

- ・ 不動産の所在 新十津川町字弥生5番地5
- ・ 種目及び数量 雑種地 1万95㎡（工業団地内）
- ・ 売却金額 1,200万円
- ・ 売却の相手先 滝川市新町6丁目3番20号
- 空知興産株式会社
- 代表取締役社長 谷田部篤